

2025沖縄シンポジウム「沖縄とともに—慰霊の日を迎えて—」

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 部会長 藤川 元 (35 期)

1 はじめに

今年も、当会の人権擁護委員会は沖縄問題対策部会が企画した沖縄シンポジウムを、慰霊の日に近い6月21日(土)の午後、クレオを会場とし、Zoom併用で開催した。

太平洋戦争の末期である1945(昭和20)年3月下旬、アメリカ軍は圧倒的な兵力をもって沖縄に対する攻撃を開始し、同年3月26日には慶良間(けらま)諸島へ、同年4月1日には沖縄本島に上陸し、その後数ヶ月にわたって住民を巻き込んでの日本軍とアメリカ軍の激しい地上戦が展開された。そして、約9万4000人の沖縄住民、ほぼ同数の日本兵の犠牲を出したのち、同年6月23日(6月22日とする説もある)に日本軍守備隊の司令官が自決したことにより、日本軍の組織的戦闘は終了した。

沖縄戦は日本軍にとって勝ち目のない戦いであったにもかかわらず、本土防衛、国体護持のために捨石として行われた戦争であり、そのために沖縄が犠牲になった。

さきの戦争は、日本国民にも多大な犠牲を出したが、日本がアジア諸国を侵略することにより、はるかに大きな被害を与えたことも忘れてはならない。

さらに沖縄は、沖縄戦後も現在に至るまで本土の犠牲になり続けている。すなわち1972(昭和47)年5月15日の沖縄本土復帰まで27年間、日本国憲法が適用されことなくアメリカ合衆国により占領統治がなされた上、本土復帰後においても、我国の国土面積の0.6%しかない沖縄県にアメリカ軍の基地の70%が置かれており、基地があることによるさまざまな被害が沖縄県民に生じている。また、近時は、「南西シフト」を推し進めるため、として沖縄県を中心とした南西諸島にアメリカ軍と一体となって行動する自衛隊のミサイル基地が設置され、有事には、最初に沖縄県民が相手国の攻撃の標的にされかねない事態となっている。

2 シンポジウムの内容

シンポジウムの前半は、瑞慶山(ずけやま)茂弁護士(千葉県弁護士会)に、弁護士として沖縄戦被害について国家賠償請求訴訟を担った立場から、沖縄戦で沖縄住民が甚大な被害を蒙ったにもかかわらず国による賠償がなされない現実、とくに判決が数ヶ月にわたって地上戦が行なわれたことによる心的外傷後ストレス障害(PTSD)の発症の事実を認定しながら、国家無答責論や戦争被害受忍論、立法裁量論により賠償は認めなかったという法律の限界を語っていた。また、現在進められている南西シフトによって沖縄県民が何らかの被害にあった場合の被害回復は法的に整っていないとのことであった。

シンポジウムの後半は、元自衛官であり現在は軍事ジャーナリストである小西誠氏に、奄美大島から与那国島までのいわゆる琉球弧に自衛隊のミサイルが日米同盟のもとに配備されることにより、中国の太平洋への出口の海峡封鎖態勢ができつつある九州にも対中国を意識したミサイル基地が新設されていること、世界の青年に「もし戦争が起これたら国のために戦うか」と問いかける調査をしたところ「はい」と答えたのは日本が最低であったが、このような中で政府は戦争の準備をしている、などの現状を語っていた。

3 事実を知ることの重要性

最近、過去の歴史的事実を歪曲する言動がみられる。そのような動きに対抗するには、事実をよく知ることが何よりも大切である。そのために、沖縄問題対策部会では、今後も、過去と現在の沖縄に関する事実を伝えていきたいと思う。